

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第80期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)451-8356（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	専務取締役 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 （東京都板橋区板橋2丁目65番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,436,460	16,132,581	15,285,541	15,179,001	14,804,947
経常利益 (千円)	527,305	317,203	159,446	147,786	46,516
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	199,867	142,641	59,452	48,821	616,969
包括利益 (千円)	192,940	146,581	76,418	66,415	634,062
純資産額 (千円)	3,982,232	4,084,765	4,160,259	4,179,150	3,465,123
総資産額 (千円)	13,029,743	12,914,421	12,517,916	12,552,866	11,161,830
1株当たり純資産額 (円)	230.90	235.68	237.23	232.28	191.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.54	8.53	3.51	2.86	35.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.52	30.59	32.15	31.78	29.50
自己資本利益率 (%)	5.21	3.65	1.49	1.21	16.94
株価収益率 (倍)	14.03	20.63	82.33	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,261,679	359,414	660,134	857,786	791,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	547,787	1,189,752	766,262	412,836	646,241
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	491,464	499,454	201,637	200,919	267,429
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,453,394	1,122,511	814,746	1,058,776	936,887
従業員数 (名)	506	505	489	474	464
[外、平均臨時雇用者数]	[93]	[77]	[48]	[48]	[49]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第79期、第80期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,146,617	15,886,319	15,057,531	14,740,623	14,347,224
経常利益 (千円)	470,351	273,600	83,318	25,453	21,996
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	195,016	128,256	11,832	25,118	601,391
資本金 (千円)	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846	1,570,846
発行済株式総数 (千株)	21,460	21,460	21,460	21,460	21,460
純資産額 (千円)	4,022,920	4,084,586	4,056,814	3,950,376	3,267,851
総資産額 (千円)	12,350,951	12,347,959	12,016,542	11,759,934	10,502,411
1株当たり純資産額 (円)	231.50	235.05	233.46	227.34	188.06
1株当たり配当額 (円)	4.00	3.00	3.00	3.00	2.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.73	7.38	0.68	1.44	34.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.57	33.07	33.76	33.59	31.11
自己資本利益率 (%)	4.82	3.16	0.29	0.62	16.66
株価収益率 (倍)	15.09	23.84	425.00	-	-
配当性向 (%)	37.27	40.65	441.17	-	-
従業員数 (名)	444	446	436	422	412
[外、平均臨時雇用者数]	[92]	[77]	[45]	[45]	[44]
株主総利回り (%)	124.81	137.59	224.81	324.81	94.73
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.84)
最高株価 (円)	191	233	341	569	428
最低株価 (円)	120	110	155	238	100

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 第76期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第79期、第80期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第80期の当期純損失()の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

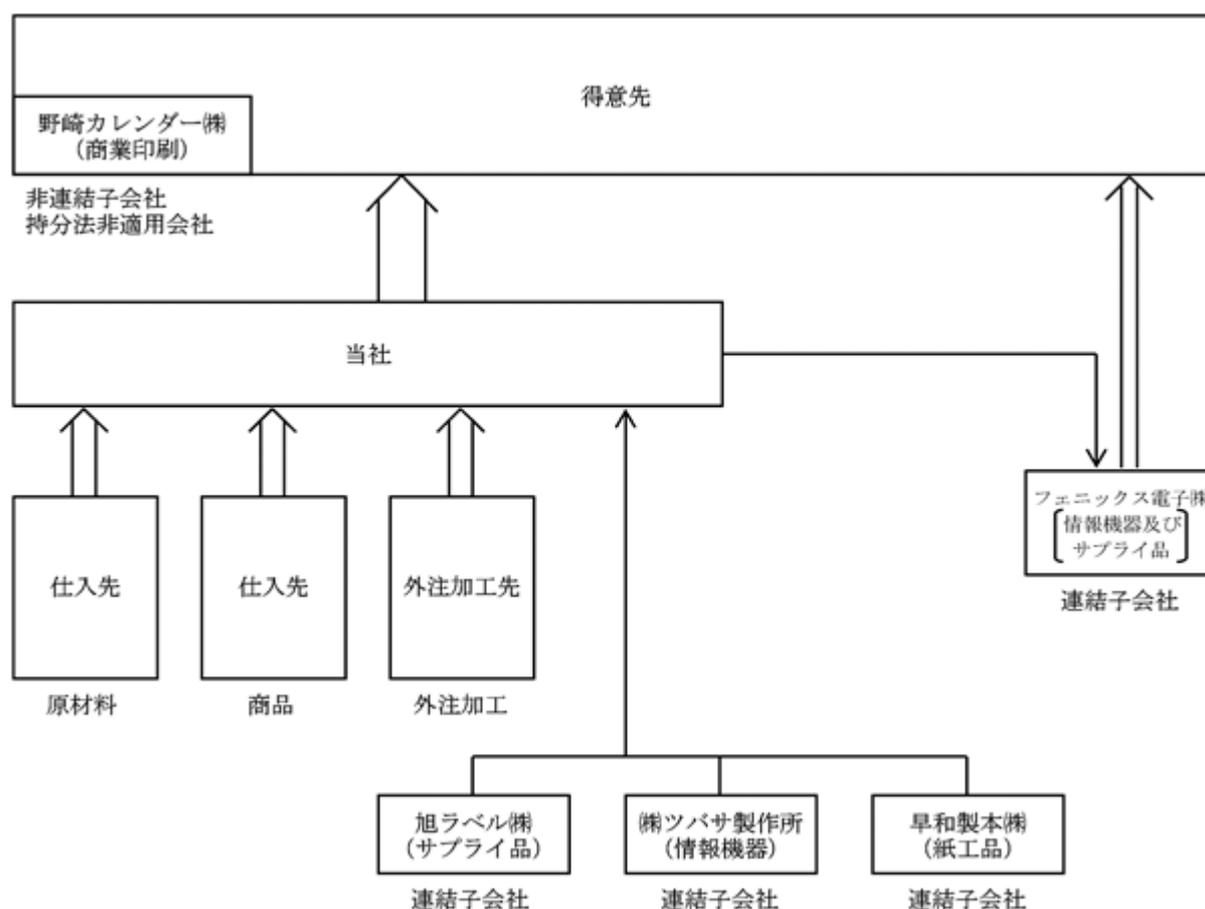
1868年(慶応4年)	野崎茂七が呉服値札業を創業。
1921年	雑貨値札、シーリングスタンプ等あらゆる値札類の製造開始。
1932年3月	合名会社 野崎商店(資本金25万円)設立。
1940年11月	合名会社 野崎商店を継承し、野崎紙業株式会社(資本金15万円)設立。
1950年5月	京都営業所開設。
同	東京営業所開設。(現 東京支店)
1951年1月	大阪営業所開設。
1953年11月	昭栄堂製本(株)(現 早和製本(株))設立。(現 連結子会社)
1955年5月	野崎カレンダー(株)設立。(1996年12月(新)野崎カレンダー(株)(現 非連結子会社)に事業継承)
1957年6月	名古屋営業所開設。(現 中部事業所)
1959年11月	京都第一工場(京都市南区)新設。
1961年12月	大阪証券取引所(2013年7月東京証券取引所に統合)市場第二部に株式上場。
同	京都証券取引所(2001年3月大阪証券取引所に吸収合併)に株式上場。
1962年8月	野崎印刷紙業株式会社に商号変更。
1963年11月	関東工場(埼玉県鴻巣市)新設。
1964年9月	札幌営業所開設。
1965年1月	広島営業所開設。
1966年5月	仙台営業所開設。(現 仙台支店)
1970年4月	(株)ツバサ製作所設立。(現 連結子会社)
1970年7月	新潟営業所開設。
1971年10月	丹波工場(京都府船井郡)新設。
1972年7月	盛岡出張所開設。(現 盛岡営業所)
1973年1月	京都第二工場(京都市南区)新設。
1973年9月	東北工場(宮城県柴田郡)新設。
1973年10月	新潟工場(新潟市南区)新設。
1975年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1975年4月	福島出張所開設。(現 福島営業所)
1975年8月	北海道工場(北海道岩見沢市)新設。
1976年3月	金沢営業所開設。
1979年12月	フェニックス電子(株)設立。(現 連結子会社)
1982年9月	事業目的に不動産の賃貸及び管理業務を加える。
1990年8月	旭ラベル(株)設立。(現 連結子会社)
1991年6月	福岡営業所開設。
1992年2月	東京支店、仙台支店設置。
1993年12月	園部工場(京都府南丹市)新設。
1996年10月	松山出張所開設。(現 松山営業所)
2017年4月	京都第二工場3号館完成。

3【事業の内容】

当社及び関係会社は、当社及び子会社5社で構成され、セグメントとしては印刷事業のみを行っております。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

- 商業印刷部門..... カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、高級美術印刷等、当社が製造、販売するほか、子会社野崎カレンダー(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- 包装資材及び紙器、紙工品部門... 包装紙、紙袋類、紙器類、ビジネスフォーム類等、当社が製造、販売するほか、子会社早和製本(株)に小ロットの製造並びに作業工程の一部を下請けさせております。
- 情報機器及びサプライ品部門..... バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター及びタグ類、ラベル類、シール類等、当社が製造、販売するほか、子会社旭ラベル(株)は当該製品について、印刷、製造の一部を担っており、また情報機器については、子会社(株)ツバサ製作所に一部下請けさせるとともに、子会社フェニックス電子(株)に対しては当該製品の一部を販売しております。
- その他の部門..... キャリーバッグ、チケットパック等、当社が製造、販売しております。

当社及び関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭ラベル㈱	京都市北区	20,000	情報機器及びサプライ品	99.0	当社販売商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任
フェニックス電子㈱	京都市北区	27,000	情報機器及びサプライ品	71.3	当社製品の販売 役員の兼任
㈱ツバサ製作所	京都府京丹後市	48,000	情報機器及びサプライ品	57.1	当社販売商品の仕入 資金の貸付 役員の兼任
早和製本㈱	京都市南区	10,000	印刷、製本及び紙工品	97.0	当社製品の加工 資金の貸付 役員の兼任

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	従業員数(名)
工場部門	231 [20]
販売部門	78 [5]
全社共通	155 [24]
合計	464 [49]

(注) 1 当連結会社は単一セグメントであり、従業員は複数の事業部門に従事しております。従って、事業部門別の従業員数に代えて、工場、販売及び全社共通の区分により記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
412 [44]	44.9	19.2	4,093

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合は当社、旭ラベル㈱及びフェニックス電子㈱の従業員で構成され、野崎印刷紙業労働組合と称し、結成以来健全な歩みを続けており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、印刷媒体を中心とする総合情報企業として、お客様の要望にお応えし満足していただける製品を提供し、企業体質の強化と収益の向上を目指し、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの信頼にお応えできるよう尽力いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるという視点に立ち、保有する経営資源を最大限に活用し、総資産利益率（ROA）の向上と、製品の製造過程における損益分岐点を下げ売上高当期利益率（ROS）の向上を図ることを重要な経営指標と位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内における印刷業界の市場は成熟され大きな成長が望めないなか、当社グループは厳しい経営環境に迅速に対応し、人材の育成強化を図り営業・生産・管理が一体となり、低成長下でも利益を創出し安定的な収益確保と経営体質の強化を目指し、以下の施策を着実に実現していくことが必要であると認識しております。

営業力の増強

新規顧客の開拓と既存顧客との関係強化を図り顧客第一主義に徹し、生産技術や生産管理の改善に努め品質重視の原点に立ち返り品質管理を強化し、コストダウンに努めるとともに、全ての対応についてスピード化に努めます。また、大都市での大口取引の販路拡大を目指すとともに、地場産業との結びつきも強化しバランスの取れた営業展開に努めます。

商業印刷分野におきましては、当社グループの企画力や印刷技術を駆使することにより、美術館や博物館の展示会用のポスター、図録等を受注することでイメージアップを図り、一般商業印刷やカレンダーの販路拡大に努めます。

食品包装資材分野におきましては、お客様に対して環境製品の積極的な提案、提供をするとともに、包装展においても積極的に出展を行うことで、水性フレキソ包材や軟包装、パッケージ等幅広い商品群のトータル販売に努めます。

情報関連機器分野におきましては、コンパクト、中型バーコードプリンターの販売のみならず、各顧客の要望に応じてオーダーメイドのラベリングマシンを提供することで、小売業への販売並びに製造業や物流業への販路拡大に努めます。

タグ・ラベル分野におきましては、情報機器の純正サプライ品としてセット販売を実施し、なお一層のコストダウンを図りシェアアップを実現いたします。また、製版、印刷技術を駆使することにより、付加価値の高いセキュリティーラベルやカラーラベルに取り組み、医療・医薬や化粧品分野等の新しい業種への開拓に努めます。

企業の社会的責任

法令や企業倫理の遵守の徹底を図り、環境保全製品の製造・販売を通じて環境保全活動を推進し、企業の社会的責任を自覚し、社会に対する責任と義務を果たし社会の発展に寄与してまいります。その一環として「容器包装リサイクル法」に基づく分別収集及び再商品化への推進に取り組んでまいります。

従業員の働き方

デジタル・ネット・IT化は、従来より一貫して進めてきたものの、仕事の進め方や習慣については、変化の進捗が遅れておりました。今回のコロナ騒動により一気に進み、すべての会社が無休の取り組みを実施しています。一時的な取り組みに終わらず、営業の進め方、事務の処理方法そのものを新しいやり方に変えてゆき、本当の意味での働き方改革に取り組めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、景気減速が懸念される先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する印刷メディア市場におきましても、外出自粛要請等による市場の縮小に加え、受注競争の激化により低価格競争が進み、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか当社グループは、「お客様の要望に+でお応えできる製品」の提案に注力してまいります。併せて、業務改善や生産ラインのシステム化を継続して推し進め経営基盤の強化に取り組む、企業価値向上に努めてまいります。

当社の事業所間の連携につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛要請がされているため、地方に分散している事業所との連絡会議等の開催が難しくなる中、リモート会議等ができる環境の構築を進め、各事業所との情報共有が速やかにできるよう努めてまいります。また、会社への出勤が困難な状況が広がる中、リモートワークができる体制の整備を進めてまいります。

財務的には安定した経営を図るため、収益体質の強化に取り組み、自己資本の向上に努めてまいります。流動資金については、管理体制の充実を図り、流動資産の適正水準管理を徹底し、キャッシュ・フローを重視した資金の効率活用と手元流動性の確保に努めてまいります。金融機関との取引については、永年培われた良好な信頼関係の維持・発展を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(重要なリスク)

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大等の異常事態や災害の発生

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済を下振れさせるリスクが顕在化しており、景気減速が懸念される先行き不透明な状況にあります。多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のような異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、従業員の在宅勤務や生産拠点の分散化を図るなど影響を抑えるための対策をとっておりますが、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争

当社グループは多くの企業と競合関係にあり、受注価格の低下が進んでおります。付加価値の高い製品やコスト削減により利益の確保に努めておりますが、更なる競争の激化により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 原料の価格

当社グループの製品の主たる原材料である原紙の価格が、紙パルプの市況、原油価格等の高騰を受け上昇した場合であっても、業界の販売価格競争が激しく、価格転嫁が難しいことが考えられ、その結果、収益性の低下を招き経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 機器等の在庫

当社グループが製造、販売しております情報機器は、技術革新等により陳腐化が激しく、また、生産体制の関係から各機種とも一定ロットの生産が必要となるため、市場の動向を読み誤った場合、評価損が生じる可能性があります。経営成績等に影響を与える可能性があります。

(その他のリスク)

(5) 有利子負債

当社グループは設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当社グループとして自己資本の充実に努めておりますが、今後、金利水準が変動した場合によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは各事業において個人情報を取り扱っております。プライバシーマークを取得し、個人情報の漏洩防止に厳重な対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜、訴訟の提起などにより経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループ社の製品の一部分が「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）に規定する容器包装に該当しているため、当社は「容器包装リサイクル法」に基づく、再商品化の業務を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移していましたが、2019年10月に実施された消費税率の引上げ後、個人消費を自粛する傾向となるなど、足踏み状態となりました。直近では、東京オリンピック・パラリンピックを控えていた中で、新型コロナウイルス感染症の拡散により国内外の経済が大きく影響を受け、景気は悪化傾向が鮮明になっております。

このような経営環境のなか、当社グループの生産部門では、更なる効率化と省エネルギー化を促進するため設備の改善を持続的に行ってまいりました。

営業部門においては、付加価値の高い製品を提供することで他社との差別化を図り、信頼され必要とされる存在であり続けるよう注力してまいりましたが、受注競争の激化により売上高が減少し、原材料価格の続伸や、物流経費が上昇したことなどにより収益も厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は148億4百万円（前期比2.4%減）、営業利益は36百万円（前期比73.4%減）、経常利益は46百万円（前期比68.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社の保有する固定資産について、将来の回収可能性等を検討した結果、収益性の低下した事業用資産について減損処理を行い、減損損失4億33百万円を特別損失へ計上し、また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取り崩し等により、法人税等調整額1億75百万円を計上したことなどにより6億16百万円（前年同期は48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループの売上概況につきましては、次のとおりであります。

a. 商業印刷部門

当部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、各企業の印刷物の経費削減などにより受注が減少したことや、美術印刷物の競争激化による受注が停滞したことなどにより、この部門全体の売上高は16億90百万円（前期比6.7%減）となりました。

b. 包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の紙器は、化粧品メーカーや食品メーカーへの拡販が奏功し増加しましたが、包装紙・紙袋類は百貨店や小売店向けの需要が停滞し減少となりました。また、ビジネスフォーム類も減少したことなどから、この部門全体の売上高は80億46百万円（前期比2.7%減）となりました。

c. 情報機器及びサプライ品部門

当部門の情報機器類は、省力化機器の提案営業による受注が増加したことなどにより、この部門全体の売上高は45億8百万円（前期比0.5%増）となりました。

d. その他の部門

当部門の取次品は、用紙販売が減少したことなどから、この部門全体の売上高は5億59百万円（前期比8.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は9億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億21百万円減少しております。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、7億91百万円（前期は8億57百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純損失3億98百万円、仕入債務の減少1億68百万円等資金が減少したものの、減価償却費7億52百万円、減損損失4億33百万円、売上債権の減少2億34百万円等資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6億46百万円（前期は4億12百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得6億17百万円等資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、2億67百万円（前期は2億円の減少）となりました。これは長期借入れにより5億円等資金が増加したものの、長期借入金の返済6億15百万円等資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,400,490	1.1
包装資材及び紙器、紙工品	4,670,237	1.1
情報機器及びサプライ品	2,942,763	3.9
その他	-	-
合計	9,013,490	0.4

- (注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	276,079	8.8
包装資材及び紙器、紙工品	2,311,433	7.2
情報機器及びサプライ品	596,413	7.7
その他	405,716	3.2
合計	3,589,643	7.0

- (注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,672,033	7.3	97,851	15.7
包装資材及び紙器、紙工品	8,010,449	3.3	891,257	3.8
情報機器及びサプライ品	4,498,732	0.5	235,379	4.1
その他	558,929	8.1	16,303	3.6
合計	14,740,144	2.8	1,240,791	4.9

- (注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	1,690,282	6.7
包装資材及び紙器、紙工品	8,046,117	2.7
情報機器及びサプライ品	4,508,996	0.5
その他	559,551	8.2
合計	14,804,947	2.4

- (注) 1 事業部門間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積り、判断及び仮定を行う必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響については、「連結財務諸表 注記事項（追加情報）」もご参照ください。会計方針を適用するにあたり、より重要な判断を要し、財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

a. 貸倒見積高の算定

債権の貸倒の可能性について予測する必要があるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については回収可能性を勘案して個別に検討しております。相手先の財務状況等が悪化し回収可能額が見積りより減少する可能性が発生した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、損益に影響を与える可能性があります。

b. 投資有価証券の減損

長期的な取引関係の維持のために、取引先の株式の一部を所有しております。これらの株式のうち時価のあるものについては、時価の下落率が取得原価に対して30～50％に達した場合、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い、減損の実施を総合的に判断しております。将来、株式市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度において、当社の繰延税金資産をすべて取り崩しました。繰延税金資産の計上は将来予測される課税所得金額により影響を受けます。将来の課税所得に対する実現可能性の評価については実績情報とともに将来に関する入手可能な情報を考慮しております。これらの状況に変化があった場合は繰延税金資産を計上する可能性があります。繰延税金資産の回収可能性が見込めるようになった場合、損益に影響を与える可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行います。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13億91百万円減少の111億61百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億7百万円減少の48億21百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が2億38百万円、現金及び預金が1億21百万円、仕掛品が1億5百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億83百万円減少の63億40百万円となりました。これは土地が4億33百万円、機械装置及び運搬具が2億43百万円、繰延税金資産が1億56百万円、建物及び構築物が1億7百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億77百万円減少の76億96百万円となりました。これは長期借入金2億27百万円、その他（未払金）が1億84百万円、支払手形及び買掛金が1億7百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億14百万円減少の34億65百万円となりました。

経営成績の分析

a. 概要

当連結会計年度は、雇用環境や所得環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しておりましたが、2019年10月に実施された消費税率の引上げ後、個人消費を自粛する傾向となるなど足踏み状態で当連結会計年度が終了いたしました。

当社グループは、保有する経営資源を最大限に活用し、総資産利益率（ROA）、売上高当期利益率（ROS）の向上を図ることを目指し、更なる効率化・省エネルギー化を促進するとともに、生産力向上を目指し設備の改善を持続的に行い、付加価値の高い製品を提供することで他社との差別化を図り、信頼され必要とされる存在であり続けるよう注力してまいりましたが、受注競争の激化により売上高が減少し、原材料価格の続伸や、物流経費が上昇したことなどにより営業成績は低調に推移いたしました。

b. 売上高

連結売上高は前連結会計年度に比べ2.4%減少し、148億4百万円となりました。

商業印刷部門のカタログ・パンフレット類の商業印刷は、各企業の印刷物の経費削減などにより受注が減少したことや、美術印刷物の競争激化による受注が停滞したことなどにより前連結会計年度に比べ6.7%減少し16億90百万円となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門のうち紙器は、化粧品メーカーや食品メーカーへの拡販が奏功し増加しましたが、包装紙や紙袋類は百貨店や小売店向けの需要が停滞し減少したことなどから部門全体では前連結会計年度に比べ2.7%減少し80億46百万円となりました。

情報機器及びサプライ品部門の情報機器類におきましても、顧客の要望に応じた製造ラインの省力化機器の提案営業による受注が増加したことなどから部門全体では前連結会計年度に比べ0.5%増加し45億8百万円となりました。

その他の部門のうち、取次品は、用紙販売が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ8.2%減少し5億59百万円となりました。

c. 営業利益

販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、売上高の減少により営業利益は前連結会計年度に比べ73.4%減少し36百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失は減損損失などにより4億45百万円となり、税金等調整前当期純損失は3億98百万円、法人税等は2億6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は6億16百万円となりました。なお、前連結会計年度は48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失でした。

当社グループが所属する印刷メディア市場では、商業印刷事業においてデジタル化の進歩による急激な市場の縮小が進むものと認識しておりますが、当社の企画力や印刷技術を駆使することで付加価値の高い製品を提供し販路拡大に努めます。

包装資材及び紙器、紙工品事業については、環境に配慮した製品の積極的な提案、提供をすることで、水性フレキソ包装や軟包装、パッケージ等幅広い販売の拡充に努めます。

情報機器事業については、顧客の要望に応じた省力化機器の提案をすることで、製造業や物流業への販路拡大に努めます。

減損損失などにより当連結会計年度における総資産利益率（ROA）は5.52%（前連結会計年度は0.38%）、売上高当期利益率（ROS）は4.16%（前連結会計年度は0.32%）となりました。お客様の要望に+でお応えしながら付加価値の高い製品が提供できる提案型営業を積極的に展開するとともに、業務改善や生産ラインの省エネルギー化を継続して推し進め、総資産利益率（ROA）、売上高当期利益率（ROS）の向上、経営基盤の強化に取り組み企業価値向上に努めます。

経営成績に重要な影響を与える要因について

価格競争の激化による受注価格の低下については、生産ラインの効率化やシステム化を進めることで製品原価の見直しを図るとともに、競合先企業の動向、お取引先の要望をいち早く察知するなど競争力を強化することに努めます。

原材料価格の動向を常に注視し、調達先との価格交渉をしながら収益に与える影響を回避することに努めます。

情報機器類は競合先企業の動向を注視し、新製品の開発を進めることで、市場の要望にお応えできる製品作りに努めながら陳腐化を防ぎます。

新型コロナウイルス感染症拡大の抑制策による外出自粛要請等により、当社の得意先である百貨店や小売店向けの需要が大幅に縮小し、経営成績に影響を与えております。消費者の自粛意識は続くものと想定され、しばらくは経営成績に影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは原材料の購入費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、低価格化、受注価格競争の激化に対処するため、生産設備の増強、生産能力の拡大、生産効率の向上を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資は387百万円（建設仮勘定からの振替えを含む）であります。主要な設備投資としましては、当社の丹波工場で92百万円の印刷機械設備等の増強を行いました。

これらの所要資金につきましては、自己資金及び借入金により充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
商業印刷 包装資材及び 紙器、紙工品 情報機器及び サプライ品	東北・北海道								
	東北工場 (宮城県柴田郡川崎町) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 製函設備 情報機器及び サプライ品設備	117,642	414,654	155,842 (30,315)	-	29,241	717,380	44 [4]
	仙台支店 (仙台市青葉区) 他3営業所	その他設備	37,673	-	3,127 (158)	3,441	727	44,971	21 [5]
	東北物流センター (宮城県柴田郡川崎町)	その他設備	57,945	0	- (-)	4,566	2,127	64,640	3 [4]
	関東・甲信越								
	関東工場 (埼玉県鴻巣市) 他1工場	印刷・製版設備 製袋設備 情報機器及び サプライ品設備	103,164	633,361	111,545 (26,876)	-	31,861	879,932	56 [5]
	東京支店 (東京都板橋区) 他1営業所	その他設備	32,678	0	39,235 (693)	-	3,846	75,759	33 [2]
	東京物流センター (埼玉県鴻巣市)	その他設備	127,184	313	- (-)	-	2,296	129,795	9 [-]
	関西								
京都第二工場 (京都市南区) 他4工場	印刷・製版設備 製袋設備 ビジネスフォーム 生産設備 情報機器及び サプライ品設備	1,232,411	960,794	611,891 (27,194)	2,032	96,962	2,904,092	140 [16]	
大阪営業所 (大阪市福島区) 他3営業所	その他設備	1,695	9,862	- (-)	-	7,709	19,267	46 [6]	
京都物流センター (京都市南区)	その他設備	192	-	- (-)	-	656	848	7 [1]	
全社管理 業務	本社 (京都市北区)	その他設備	1,557	-	23,684 (1,804)	-	13,794	39,036	25 [1]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
旭ラベル(株)	情報機器及び サプライ品	園部工場 (京都府南丹市)	サプライ品 設備	-	248,070	- (-)	-	11,266	259,336	11 [-]
早和製本(株)	包装資材及び 紙器、紙 工品	本社 (京都市南区)	ビジネス フォーム生 産設備	7,539	28,733	187,863 (856)	-	2,281	226,417	10 [-]
(株)ツバサ製作所	情報機器及び サプライ品	本社 (京都府京丹後市)	産業用機器 又は同部品 製造設備	50,123	15,769	219,068 (4,675)	3,146	5,170	293,278	18 [2]

(注) 1 提出会社及び国内子会社の帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 提出会社及び国内子会社については、現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業部門等	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
旭ラベル(株)	情報機器及び サプライ品	園部工場 (京都府南丹市)	土地、建物及び 構築物	11 [-]	1,751	8,400

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

主要な設備の新設計画はありません。

(2) 改修

主要な設備の改修計画はありません。

(3) 除却

主要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年8月20日	376,000	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	26	81	11	2	3,481	3,617	-
所有株式数 (単元)	-	34,754	3,021	37,767	488	16	138,147	214,193	40,700
所有株式数 の割合(%)	-	16.22	1.41	17.63	0.23	0.01	64.50	100.00	-

(注) 自己株式4,084,008株は「個人その他」に40,840単元及び「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
陽光会	京都市北区小山下総町54番地の5 野崎印刷紙業株式会社内	2,479	14.27
野崎 隆男	京都市右京区	1,037	5.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	810	4.66
翠洸興産株式会社	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町 530番地	690	3.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	569	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	435	2.50
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	365	2.10
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6番24号	311	1.78
高野 恵美子	京都市上京区	297	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	288	1.65
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	288	1.65
計	-	7,572	43.58

- (注) 1. 上記「陽光会」は当社の取引業者で組織する持株会であります。
2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,360,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,059,300	170,593	-
単元未満株式	普通株式 40,700	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	170,593	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野崎印刷紙業株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	4,084,000	-	4,084,000	19.03
フェニックス電子株式会社	京都市北区小山下総町 54番地の5	276,000	-	276,000	1.28
計	-	4,360,000	-	4,360,000	20.31

- (注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	281	63,130
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,084,008	-	4,084,008	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、経営成績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり2円の普通配当(うち中間配当0円)を実施しました。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月22日 取締役会決議	34,751	2

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対し迅速かつ確な対応ができる組織体制の整備及び経営の透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の重要課題として捉えております。また、企業の社会的責任を果たし、株主、取引先、従業員、地域社会への貢献にも応えとともに、企業価値を継続的に高めるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の内部統制システムの整備状況及び運用状況から、監査役設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は監査役設置会社を選択しております。

- 1 取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、執行役員制度の導入により、一層機動的な業務遂行が可能であること。
- 2 指名・報酬委員会を設置しており、人事・報酬等に係る取締役会の諮問機関として独立性と客観性を強化することが可能であること。
- 3 当社の業務及び経営に精通した社内取締役と専門的知識を有し当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役（独立役員）をバランスよく起用することで経営の透明性と社外からの経営監視機能が確保され、経営環境の変化への迅速な対応が可能であること。
- 4 監査役会の構成を3名中2名社外監査役（独立役員）とすることで、取締役会による意思決定及び監督状況並びに執行役員の業務執行等の監査を強化し、独立した観点から検証を行うことが可能であること。

(取締役会)

取締役7名（野崎隆男（代表取締役）、夏苺崇、築瀬昌二、小林守、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役））で構成され、定例取締役会を月1回、また、必要に応じて適宜開催し、取締役が連帯して経営責任と業務執行責任の両面を担い、重要な業務執行の的確かつ迅速な意思決定を行い、経営の機能を高め、経営環境に対応しております。法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている事項、事業計画等の経営基本方針、その他の重要事項の意志決定を行うこととしております。

(指名・報酬委員会)

野崎隆男（委員長）、夏苺崇、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役）で構成され、取締役会の諮問機関として設置しております。委員長を委員の互選により選出し、また委員の半数以上を独立社外取締役で構成することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、役員候補者の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させると判断しております。

取締役・監査役候補者、取締役・監査役の解任候補者を協議の上、適切であるとの評価を得た場合は取締役会上申しております。取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役各人の職責や実績、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

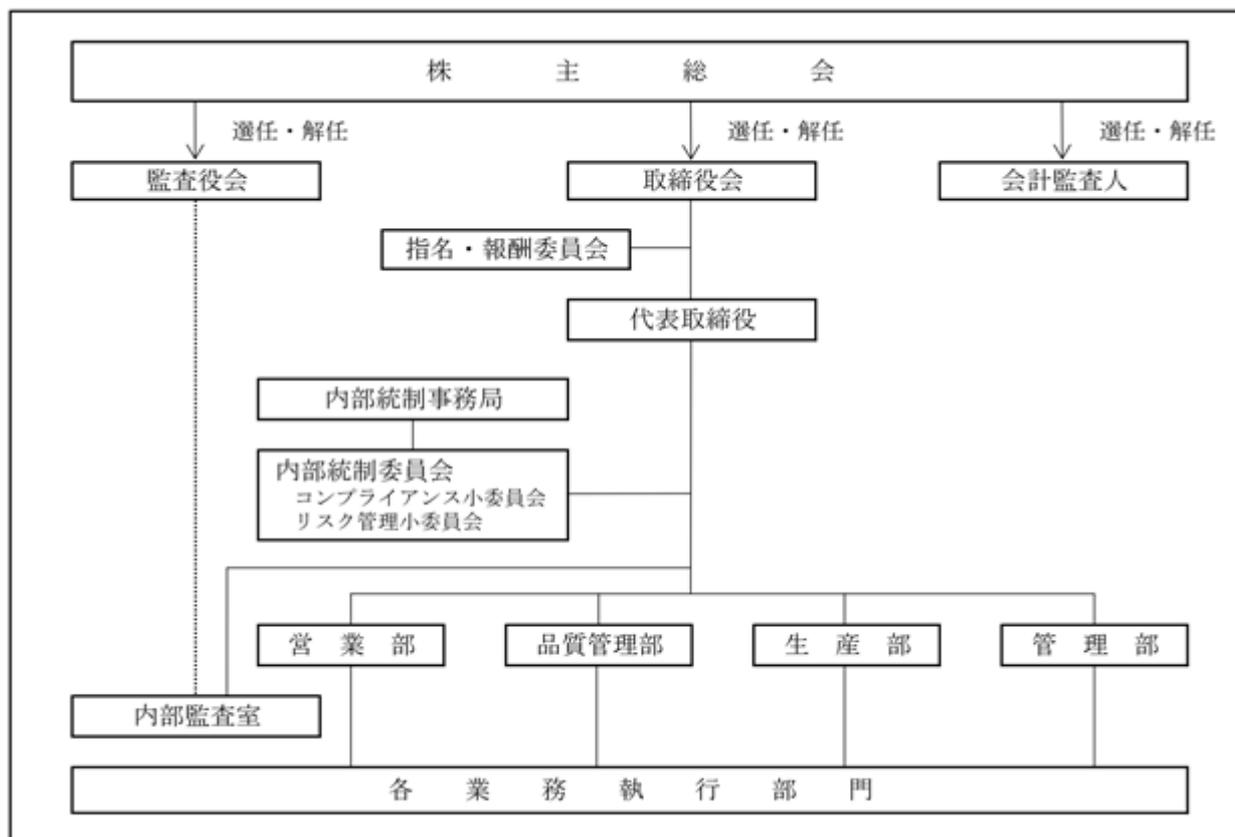
(監査役会)

監査役3名（春日正紀（常勤監査役）、松本光右（社外監査役）、北條達人（社外監査役））で構成され、原則月1回の監査役会を開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、取締役の職務執行に対しての適法性を監査しております。また、法令、定款により定められている事項を行うこととしております。

(内部統制委員会（コンプライアンス小委員会、リスク管理小委員会を兼ねる）)

野崎隆男（委員長）、夏苺崇、築瀬昌二、小林守、鈴木一水（社外取締役）、渡邊賢一（社外取締役）、木村規久男（社外取締役）、高岡亨（内部監査室長）で構成され、企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役員及び従業員による法令等の違反または不正行為等を防止するとともに、内部通報者への適切な対応や保護をはかるために必要な事項を定め、当社のコンプライアンスを実現する。また、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じることを目的として設置しております。内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとしております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ．コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。
 - ロ．内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。
 - ハ．法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。
 - ニ．社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
 - ロ．取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。

- ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総合的に管理していくものとする。
- ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
- ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス小委員会に報告する体制とする。
・内部監査室により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的実施する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ．監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。
ロ．監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならぬものとする。
ハ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
イ．当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
ロ．監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
ハ．監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- 8 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 9 その他監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

当社のリスク管理体制

各業務部門におけるリスクを把握、分析するとともに対応策を講じ、会社の損失を未然に防止する体制をとっております。特に法律上の判断を要する事項については、顧問弁護士に適時指導や助言を受け対処しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正を確保するため、当社の取締役及び使用人に子会社の取締役及び監査役の一定数を兼務させており、取締役会や月次報告等により、子会社における業務の執行状況の報告を受けております。内部統制システムの画一的な運営はグループ経営上一定程度要請されることから、子会社を一事業所・事業部門と捉え、問題意識を共有化した事業活動を展開しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役は、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社を支配する者の在り方に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、当社の株主等現状を鑑みて、現時点では防衛策の導入等はいたしておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	野 崎 隆 男	1964年 3 月15日生	1988年 3 月 当社入社 1991年 4 月 当社社長室付次長 1991年 6 月 当社取締役就任 1999年 6 月 当社常務取締役就任 2003年 6 月 当社専務取締役就任 2005年 5 月 旭ラベル(株)代表取締役社長 (現任) 2006年 4 月 フェニックス電子(株)代表取締役社長 (現任) 2006年 4 月 翠洸興産(株)代表取締役社長 (現任) 2007年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2018年 5 月 (株)ツバサ製作所代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,037
専務取締役 管理担当	夏 莉 崇	1954年 8 月 5 日生	1984年10月 当社入社 1995年 1 月 当社東京支店長 2006年 9 月 当社執行役員東京支店長 2009年 6 月 当社取締役就任 2012年 1 月 当社品質管理部長 2013年 4 月 当社管理部長兼品質管理部長 2014年 6 月 当社管理部長兼経理部長兼品質管理部長 2015年 6 月 当社常務取締役就任 2015年 6 月 当社管理兼経理兼品質管理担当 2016年 6 月 当社管理担当 (現任) 2020年 6 月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 3	21
常務取締役 営業担当	築 瀬 昌 二	1954年10月19日生	1977年 4 月 当社入社 2002年 1 月 当社開発営業部東京営業課長 2013年 6 月 当社執行役員開発営業部長 2015年 6 月 当社取締役就任 2015年 6 月 当社開発営業部長 2018年 6 月 当社近畿・中部統括担当部長兼開発営業部長 2020年 6 月 当社常務取締役就任 (現任) 2020年 6 月 当社営業担当 (現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産部長兼京都第二工場長	小林 守	1954年4月18日生	1973年11月 当社入社 2005年1月 当社新潟営業所長 2008年12月 当社新潟工場長 2012年5月 当社執行役員生産部長 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2013年6月 当社生産部長 2019年6月 当社生産部長兼京都第二工場長 (現任)	(注)3	8
取締役	鈴木 一水	1959年12月22日生	1986年6月 公認会計士第3次試験合格 1994年4月 近畿大学商経学部助教授 1995年4月 神戸大学経営学部助教授 2012年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 近鉄グループホールディングス㈱ 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	渡邊 賢一	1978年11月23日生	2003年10月 中央青山監査法人入社 2006年10月 あらた監査法人入社 2008年5月 公認会計士第3次試験合格 2012年7月 公認会計士渡邊会計事務所設立 (現任) 2013年12月 税理士登録(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	木村 規久男	1955年4月21日生	2008年4月 パナソニック電気株式会社 執行役員 2013年4月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 常務 全社製造担当兼 ものづくり革新本部 本部長 2015年4月 同社 退社 2015年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 2018年6月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 退任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	春日 正紀	1953年10月28日生	1977年4月 当社入社 2008年2月 当社関東工場長 2016年6月 当社執行役員品質管理部長兼内部 監査室長 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役	松本 光右	1973年2月8日生	2000年10月 大阪弁護士会登録(現任) 2011年2月 モリト㈱社外監査役(現任) 2012年6月 当社補欠監査役就任 2013年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北 條 達 人	1970年 6月24日生	2000年 8月 税理士登録 2003年11月 北條達人税務総合事務所 開業 2016年 1月 京都むらさきの総合税理士法人代 表社員税理士就任(現任) 2020年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					1,091

- (注) 1 取締役 鈴木一水氏、渡邊賢一氏及び木村規久男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松本光右氏及び北條達人氏は、社外監査役であります。
- 3 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 4 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 4名で、北海道・東北統括担当部長兼仙台支店長 福本 龍市、首都圏・新潟統括担当部長 小林 正明、近畿・中部・情報機器統括担当部長 松田 仁、中四国・九州統括担当部長兼広島営業所長兼福岡営業所長 奥坂 益弘で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役鈴木一水は、大学院教授として会計学や経営学に関する高度で幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただくため、選任しております。なお、同氏は近鉄グループホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社は近鉄グループホールディングス株式会社と特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役渡邊賢一は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外取締役木村規久男は、パナソニック電工株式会社執行役員としての事業経営と、株式会社ヒラノテクシードの社外役員として 5S 活動の推進を通じた工場現場の業務効率化に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任しております。当社はパナソニック電工株式会社、株式会社ヒラノテクシードと特別な利害関係は有しておりません。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役松本光右は、弁護士として法務に関する専門的な知識、経験を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。なお、同氏はモリト株式会社の社外監査役であります。当社はモリト株式会社と特別な利害関係を有しておりません。また、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

社外監査役北條達人は、企業税務に精通し会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任しております。また、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持し独立性が高いと判断し独立役員に指定いたしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選定については、会社法及び東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社の経営に的確に助言し監督できる高い専門性を有する事を前提としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督の状況につきましては、取締役会において内部監査室より内部統制監査の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役が内部監査室と連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、監査役と会計監査人との状況につきましては、会計監査時等に、情報交換、意見交換を行うとともに公正妥当と認められる監査基準に準拠した、業務の運営及び財産の状況等についても意見交換を行うなど連携を深めております。

なお、常勤監査役春日正紀は、当社の関東工場長、執行役員品質管理部長兼内部監査室長を歴任し、長年培った経験と知識を有しております。また、監査役松本光右は、法律上の専門的な知見を有しており、監査役北條達人は、税理士としての財務及び会計上の専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	萬 龍男	全14回中14回
社外監査役	松本 光右	全14回中14回
社外監査役	谷口 秀夫	全14回中14回

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査方針・監査計画及び監査職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、子会社の取締役、会計監査人と適宜意見交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、実地監査をはじめとして内部統制システムの評価を行い、内部統制委員会並びに取締役及び監査役にその内容を報告する役割を担います。当社における内部監査は、内部監査室（7名）が監査役と連携して業務の適正な運営がなされているか監査を行うとともに、情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、内部監査室と会計監査人との状況につきましては、会計監査時等に、情報交換、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

恒栄監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 工藤 隆則

代表社員 業務執行社員 寺田奈美子

代表社員 業務執行社員 宮本 泰敏

c. 継続監査期間

1981年以降

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの備え等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,200	-	17,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,200	-	17,200	-

当社及び連結子会社において非監査業務は、行われておりません。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会は、当事業年度における取締役の個人別報酬の決定を社外取締役を含む委員で構成される報酬委員会の審議に一任する決議を行っております。報酬委員会は、取締役の報酬を株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役各人の職責や実績、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬限度額は、1982年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。また、2017年4月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2017年6月27日開催の第77期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案を決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,450	54,450	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,660	6,660	-	-	-	1
社外取締役	7,368	7,368	-	-	-	2
社外監査役	6,060	6,060	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(4名)の使用人給与相当額(賞与含む。)27,300千円は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的としております。当事業年度において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先と安定的で良好な関係を維持し発展・強化を図るため、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。今後におきましても、当該株式の取得経緯、取引関係の有無、事業における協力関係の維持・強化の必要性、年間受取配当額・株式評価損益等、保有する場合に得られるメリットと保有しない場合のリスクを勘案し、経済合理性を基準に当社の企業価値向上に対する寄与度を総合的に判断して、保有の是非を決定いたします。また、保有する株式につきましては、取締役会において、保有継続の是非を定期的に検証し判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,602
非上場株式以外の株式	17	197,729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	3,365	持株会による定期買付け。取引先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	11,565	11,565	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	41,356	48,295		
(株)フジ	20,536	20,519	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	36,925	39,172		
(株)アークス	11,203	11,203	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	21,823	27,268		
福山通運(株)	4,436	4,274	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	17,148	18,207		
(株)高島屋	15,000	15,000	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	14,595	22,110		
(株)平和堂	7,000	7,000	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13,328	16,499		
立川ブラインド工業 (株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	10,850	11,770		
ニチコン(株)	11,592	10,882	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	7,836	11,024		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)しまむら	1,176	1,016	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	7,670	9,520		
(株)ファミリーマート	3,140	3,140	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) 2019年9月、ユニー・ファミリーマート ホールディングス(株)は、(株)ファミリー マートに商号変更。	無
	6,085	8,857		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	8,574	7,866	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	5,401	8,803		
(株)ヨンドシーホール ディングス	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	4,274	4,584		
(株)AOKIホール ディングス	4,964	4,919	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)持株会による 定期買付け。取引先との長期的な取引と 取引拡大を継続する目的で持株会に入会 しております。	無
	3,604	5,701		
(株)ファルコホール ディングス	1,300	1,300	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,302	1,768		
(株)ショクブン	8,138	8,138	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,254	1,725		
(株)プロルート丸光	34,885	34,885	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,128	3,244		
神東塗料(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の安定化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	145	175		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を記載しますと、当社との取引額、または、年間受取配当額、株式評価損益、当期純利益がプラスであるかを検証。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、恒栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等の作成Webセミナー等を利用しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,776	936,887
受取手形及び売掛金	2,800,948	2,562,321
商品及び製品	845,290	867,932
仕掛品	340,508	234,872
原材料	147,330	173,555
その他	41,260	46,255
貸倒引当金	5,048	445
流動資産合計	5,229,066	4,821,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,156,796	6,184,796
減価償却累計額	4,198,481	4,334,307
建物及び構築物(純額)	1,958,314	1,850,488
機械装置及び運搬具	8,575,288	8,730,843
減価償却累計額	6,028,437	6,427,925
機械装置及び運搬具(純額)	2,546,850	2,302,917
工具、器具及び備品	1,024,626	1,028,854
減価償却累計額	821,265	840,309
工具、器具及び備品(純額)	203,360	188,545
土地	1,999,349	1,565,913
リース資産	10,545	16,027
減価償却累計額	7,299	2,840
リース資産(純額)	3,246	13,187
建設仮勘定	20,871	9,776
有形固定資産合計	6,731,993	5,930,828
無形固定資産		
投資その他の資産	17,794	21,560
投資その他の資産		
投資有価証券	1,261,529	1,220,532
繰延税金資産	169,514	13,351
その他	145,324	158,036
貸倒引当金	2,357	3,857
投資その他の資産合計	574,011	388,062
固定資産合計	7,323,799	6,340,452
資産合計	12,552,866	11,161,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,134,780	1,238,760
電子記録債務	3,049,978	2,982,681
短期借入金	300,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	590,250	702,500
リース債務	1,644	3,205
未払法人税等	42,444	46,552
賞与引当金	129,544	105,494
その他	741,554	492,544
流動負債合計	6,201,196	5,801,739
固定負債		
長期借入金	1,907,250	1,679,750
リース債務	1,602	9,982
繰延税金負債	62,653	69,597
退職給付に係る負債	5,099	6,078
長期未払金	195,913	129,559
固定負債合計	2,172,519	1,894,968
負債合計	8,373,716	7,696,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	799,802	799,802
利益剰余金	2,513,129	1,844,859
自己株式	939,673	939,736
株主資本合計	3,944,104	3,275,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,423	17,481
その他の包括利益累計額合計	46,423	17,481
非支配株主持分	188,622	171,871
純資産合計	4,179,150	3,465,123
負債純資産合計	12,552,866	11,161,830

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,179,001	14,804,947
売上原価	¹ 12,783,856	¹ 12,580,491
売上総利益	2,395,144	2,224,456
販売費及び一般管理費	² 2,256,220	² 2,187,601
営業利益	138,924	36,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,279	4,459
不動産賃貸料	4,257	4,576
損害賠償金	2,481	4,285
その他	12,351	7,452
営業外収益合計	23,368	20,772
営業外費用		
支払利息	9,389	7,871
手形売却損	2,446	2,579
その他	2,671	658
営業外費用合計	14,506	11,110
経常利益	147,786	46,516
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 1,857	-
投資有価証券売却益	138	-
特別利益合計	1,995	-
特別損失		
減損損失	-	⁶ 433,436
固定資産処分損	⁵ 167,559	⁵ 9,068
子会社の所有する親会社株式売却損	8,691	-
投資有価証券評価損	2,959	2,698
特別損失合計	179,210	445,202
税金等調整前当期純損失()	29,428	398,686
法人税、住民税及び事業税	34,369	30,605
法人税等調整額	26,401	175,829
法人税等合計	7,967	206,434
当期純損失()	37,396	605,120
非支配株主に帰属する当期純利益	11,425	11,849
親会社株主に帰属する当期純損失()	48,821	616,969

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	37,396	605,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,019	28,942
その他の包括利益合計	1 29,019	1 28,942
包括利益	66,415	634,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	77,840	645,911
非支配株主に係る包括利益	11,425	11,849

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	814,404	2,612,353	1,047,974	3,949,629
当期変動額					
剰余金の配当			50,402		50,402
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			48,821		48,821
自己株式の処分		14,970		108,470	93,500
自己株式の取得				170	170
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		367			367
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	14,602	99,223	108,300	5,525
当期末残高	1,570,846	799,802	2,513,129	939,673	3,944,104

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	75,443	75,443	135,187	4,160,259
当期変動額				
剰余金の配当				50,402
親会社株主に帰属する当期純損失 ()				48,821
自己株式の処分				93,500
自己株式の取得				170
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動				367
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	29,019	29,019	53,435	24,415
当期変動額合計	29,019	29,019	53,435	18,890
当期末残高	46,423	46,423	188,622	4,179,150

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,570,846	799,802	2,513,129	939,673	3,944,104
当期変動額					
剰余金の配当			51,300		51,300
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			616,969		616,969
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	668,270	63	668,333
当期末残高	1,570,846	799,802	1,844,859	939,736	3,275,770

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	46,423	46,423	188,622	4,179,150
当期変動額				
剰余金の配当				51,300
親会社株主に帰属する当期純損失 ()				616,969
自己株式の取得				63
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	28,942	28,942	16,750	45,693
当期変動額合計	28,942	28,942	16,750	714,026
当期末残高	17,481	17,481	171,871	3,465,123

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	29,428	398,686
減価償却費	728,005	752,027
減損損失	-	433,436
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,512	3,102
賞与引当金の増減額(は減少)	13,195	24,050
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,081	-
P C B処理引当金の増減額(は減少)	341	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	277	979
長期未払金の増減額(は減少)	69,122	66,354
受取利息及び受取配当金	4,279	4,459
支払利息	9,389	7,871
有形固定資産除売却損益(は益)	165,319	8,937
無形固定資産除売却損益(は益)	382	130
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	11,512	2,698
売上債権の増減額(は増加)	52,863	234,978
たな卸資産の増減額(は増加)	160,013	56,768
仕入債務の増減額(は減少)	105,725	168,464
未収消費税等の増減額(は増加)	51,702	3,423
未払消費税等の増減額(は減少)	24,741	27,688
その他	11,393	41,340
小計	877,941	822,483
利息及び配当金の受取額	4,305	4,552
利息の支払額	8,800	7,869
法人税等の支払額	15,660	27,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	857,786	791,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	446,170	617,643
有形固定資産の売却による収入	59,509	-
無形固定資産の取得による支出	6,687	12,675
無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	3,977	3,365
投資有価証券の売却による収入	445	-
貸付けによる支出	15,000	27,000
貸付金の回収による収入	15,040	27,000
保険積立金の積立による支出	13,123	13,123
その他	2,872	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,836	646,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	70,000
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,068,750	615,250
リース債務の返済による支出	2,109	2,487
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	122,008	-
自己株式の取得による支出	170	63
配当金の支払額	50,669	51,028
非支配株主への配当金の支払額	1,430	28,600
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	200	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,919	267,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,030	121,889
現金及び現金同等物の期首残高	814,746	1,058,776
現金及び現金同等物の期末残高	1,058,776	1,936,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社はフェニックス電子(株)、旭ラベル(株)、早和製本(株)、(株)ツバサ製作所の4社であります。

非連結子会社は野崎カレンダー(株)ですが、資産、売上高等からみていずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理については税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた6,178千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「損害賠償金」に表示していた2,380千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、足元の経営成績に影響が生じております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、翌連結会計年度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

2 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	86,520千円	-千円
支払手形	18,570	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	3,971千円	1,128千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
発送費・配達費	421,365千円	438,741千円
貸倒引当金繰入額	3,512	3,102
給料手当等	1,022,343	985,154
賞与引当金繰入額	51,112	40,314
退職給付費用	34,019	32,092

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	25,884千円	40,788千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,857千円	-千円

5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(売却損)		
建物及び構築物	28,333千円	- 千円
土地	107,446	-
無形固定資産	71	-
計	135,852	-
(除却損)		
建物及び構築物	1,945	7,499
機械装置及び運搬具	27,136	202
工具、器具及び備品	1,921	1,235
無形固定資産	704	130
計	31,707	9,068
固定資産処分損 合計	167,559	9,068

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
野崎印刷紙業(株) 東北工場(宮城県川崎町)	事業用資産	土地	152,367
野崎印刷紙業(株) 園部工場(京都府南丹市)	事業用資産	土地	281,069

当社は、各営業所及び工場を一つの単位としてグルーピングを行っております。

各資産グループについて、市場価格の下落及び事業の収益性の低下を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.57%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	44,721千円	44,362千円
組替調整額	2,945	2,698
税効果調整前	41,775	41,664
税効果額	12,756	12,722
その他有価証券評価差額金	29,019	28,942
その他の包括利益合計	29,019	28,942

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,493	0	213	4,280
合計	4,493	0	213	4,280

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少213千株は、自己株式(子会社の所有する親会社株式)の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	52,130	3	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	52,128	利益剰余金	3	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,460	-	-	21,460
合計	21,460	-	-	21,460
自己株式				
普通株式	4,280	0	-	4,280
合計	4,280	0	-	4,280

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	52,128	3	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	34,751	利益剰余金	2	2020年3月31日	2020年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,058,776千円	936,887千円
現金及び現金同等物	1,058,776	936,887

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,058,776	1,058,776	-
(2)受取手形及び売掛金	2,800,948	2,800,948	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	238,727	238,727	-
資産計	4,098,452	4,098,452	-
(1)支払手形及び買掛金	1,345,780	1,345,780	-
(2)電子記録債務	3,049,978	3,049,978	-
(3)短期借入金	300,000	300,000	-
(4)長期借入金 (1年内を含む)	2,497,500	2,498,530	1,030
負債計	7,193,258	7,194,288	1,030

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	936,887	936,887	-
(2)受取手形及び売掛金	2,562,321	2,562,321	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	197,729	197,729	-
資産計	3,696,937	3,696,937	-
(1)支払手形及び買掛金	1,238,760	1,238,760	-
(2)電子記録債務	2,982,681	2,982,681	-
(3)短期借入金	230,000	230,000	-
(4)長期借入金 (1年内を含む)	2,382,250	2,379,625	2,624
負債計	6,833,692	6,831,068	2,624

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、時価等に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,802	2,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,051,551	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,800,948	-	-	-
合計	3,852,500	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	930,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,562,321	-	-	-
合計	3,492,486	-	-	-

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	590,250	602,500	416,250	340,000	230,000	318,500
合計	890,250	602,500	416,250	340,000	230,000	318,500

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
長期借入金	702,500	516,250	440,000	330,000	205,000	188,500
合計	932,500	516,250	440,000	330,000	205,000	188,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	208,819	136,422	72,396
	小計	208,819	136,422	72,396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,907	35,473	5,566
	小計	29,907	35,473	5,566
合計		238,727	171,896	66,830

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,802千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,567	73,203	46,364
	小計	119,567	73,203	46,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78,161	99,360	21,199
	小計	78,161	99,360	21,199
合計		197,729	172,563	25,165

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,802千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	451	138	-
合計	451	138	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,959千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,698千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

他の連結子会社のうち1社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しており、1社は退職一時金制度(非積立型)及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,821千円	5,099千円
退職給付費用	277	979
退職給付債務の期末残高	5,099	6,078

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,099千円	6,078千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,099	6,078
退職給付に係る負債	5,099	6,078
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,099	6,078

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	277千円	979千円
確定給付制度に係る退職給付費用	277	979

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)83,733千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)82,414千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39,549千円	32,207千円
退職給付に係る負債	1,555	1,853
未払役員退職慰労金	23,501	23,501
貸倒引当金	2,261	1,318
未実現利益の相殺消去	73,661	74,424
未払確定拠出年金	58,524	35,642
減損損失	-	132,349
税務上の繰越欠損金(注)2	96,494	121,685
その他	10,595	12,999
繰延税金資産小計	306,144	435,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	93,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,968	290,093
評価性引当額小計	77,968	383,230
繰延税金資産合計	228,176	52,752
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,151	7,684
全面時価評価法に伴う評価差額	80,240	80,240
その他	20,922	21,073
繰延税金負債合計	121,315	108,998
繰延税金資産の純額	106,860	-
繰延税金負債の純額	-	56,246

(注) 1 評価性引当額が305,261千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加132,349千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加93,136千円によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	403	2,996	-	93,095	96,494
繰延税金資産	-	-	403	2,996	-	93,095	(2)96,494

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	-	-	-	-	16,040	105,644	121,685
評価性引当額	-	-	-	-	-	93,136	93,136
繰延税金資産	-	-	-	-	16,040	12,507	28,548

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は、433,436千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	232円28銭	191円69銭
1株当たり当期純損失（ ）	2円86銭	35円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載しており ません。	同左

（注） 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	48,821	616,969
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）（千円）	48,821	616,969
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,048	17,179

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	230,000	0.178	-
1年以内に返済予定の長期借入金	590,250	702,500	0.291	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,644	3,205	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,907,250	1,679,750	0.277	2021年4月 から 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,602	9,982	-	2021年4月 から 2025年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,800,746	2,625,437	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	516,250	440,000	330,000	205,000
リース債務	3,205	2,747	2,518	1,510

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,648,638	7,354,671	11,612,265	14,804,947
税金等調整前四半期 (当期)純損益(千円)	38,506	14,522	103,766	398,686
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	34,832	102,099	39,208	616,969
1株当たり四半期 (当期)純損失()(円)	2.02	5.94	2.28	35.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	2.02	3.91	3.66	33.63

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	532,725	625,251
受取手形	1,264,372	1,541,706
電子記録債権	2,11,373	84,543
売掛金	1,206,571	1,186,218
商品及び製品	814,616	844,425
仕掛品	253,971	174,932
原材料	129,842	147,177
前払費用	20,141	21,443
短期貸付金	1,200,000	1,150,000
その他	1,16,861	1,22,664
貸倒引当金	5,048	448
流動資産合計	4,684,428	4,480,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,819,706	1,723,161
構築物	75,144	69,663
機械及び装置	2,214,404	2,019,353
車両運搬具	33,432	25,138
工具、器具及び備品	175,702	169,317
土地	1,548,766	1,115,330
リース資産	3,246	10,041
建設仮勘定	20,871	9,776
有形固定資産合計	5,891,275	5,141,783
無形固定資産		
ソフトウェア	7,992	15,102
その他	46	31
無形固定資産合計	8,038	15,134
投資その他の資産		
投資有価証券	241,329	200,332
関係会社株式	296,560	296,560
長期貸付金	1,410,000	1,260,000
破産更生債権等	2,946	3,952
繰延税金資産	134,594	-
その他	125,118	137,605
貸倒引当金	34,357	33,870
投資その他の資産合計	1,176,191	864,579
固定資産合計	7,075,506	6,021,497
資産合計	11,759,934	10,502,411

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,405	24,104
電子記録債務	3,049,978	2,982,681
買掛金	1,880,650	1,888,090
短期借入金	300,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	590,250	702,500
リース債務	1,644	2,543
未払金	1,409,126	1,229,640
未払消費税等	76,344	81,234
未払費用	107,662	104,552
未払法人税等	37,477	39,741
前受金	4,960	2,033
預り金	10,518	10,281
賞与引当金	114,521	91,783
設備関係支払手形	54,369	11,880
設備関係電子記録債務	51,450	13,567
その他	5,687	6,165
流動負債合計	5,719,047	5,420,800
固定負債		
長期借入金	1,907,250	1,679,750
リース債務	1,602	7,498
繰延税金負債	-	7,684
長期未払金	181,657	118,828
固定負債合計	2,090,510	1,813,760
負債合計	7,809,557	7,234,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金		
資本準備金	835,777	835,777
資本剰余金合計	835,777	835,777
利益剰余金		
利益準備金	341,051	341,051
その他利益剰余金		
別途積立金	852,200	852,200
繰越利益剰余金	920,957	267,437
利益剰余金合計	2,114,209	1,460,688
自己株式	616,879	616,942
株主資本合計	3,903,953	3,250,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,423	17,481
評価・換算差額等合計	46,423	17,481
純資産合計	3,950,376	3,267,851
負債純資産合計	11,759,934	10,502,411

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 14,740,623	1 14,347,224
売上原価	1 12,650,423	1 12,386,857
売上総利益	2,090,200	1,960,367
販売費及び一般管理費	1, 2 2,092,819	1, 2 2,028,017
営業損失()	2,619	67,650
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 12,179	1 78,622
不動産賃貸料	1 6,292	1 6,603
貸倒引当金戻入額	8,000	2,000
雑収入	1 16,105	1 13,525
営業外収益合計	42,577	100,751
営業外費用		
支払利息	9,389	7,871
雑損失	5,116	3,233
営業外費用合計	14,505	11,104
経常利益	25,453	21,996
特別利益		
固定資産売却益	1,857	-
投資有価証券売却益	12	-
関係会社株式売却益	99	-
特別利益合計	1,970	-
特別損失		
減損損失	-	433,436
固定資産処分損	31,476	10,038
投資有価証券評価損	2,959	2,698
特別損失合計	34,435	446,173
税引前当期純損失()	7,012	424,177
法人税、住民税及び事業税	22,213	22,213
法人税等調整額	4,108	155,000
法人税等合計	18,105	177,214
当期純損失()	25,118	601,391

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,400,066	53.6	4,355,986	53.8
労務費		1,583,763	19.3	1,566,802	19.3
(うち賞与引当金 繰入額)		(67,507)		(55,868)	
経費		2,230,085	27.1	2,174,311	26.9
(うち外注加工費)		(992,481)		(935,205)	
(うち減価償却費)		(607,346)		(615,460)	
当期総製造費用		8,213,915	100.0	8,097,100	100.0
期首仕掛品たな卸高		164,778		253,971	
合計		8,378,693		8,351,072	
期末仕掛品たな卸高		253,971		174,932	
他勘定へ振替高	1	20,785		10,112	
当期製品製造原価		8,103,937		8,166,027	

(注)

	前事業年度	当事業年度
1	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 固定資産 9,921千円 販売費及び一般管理費 10,864千円	他勘定へ振替高の明細は下記のとおりであります。 固定資産 299千円 販売費及び一般管理費 9,813千円
2	原価計算の方法 当社は注文生産を主体としている関係上、個別原価計算制度を採用しております。直接材料費、直接労務費、直接経費については、製造の実際支出額であり、間接費については予定額(直接費の比率)をもって配賦しております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	998,206	2,191,457	616,709	3,981,371
当期変動額									
剰余金の配当						52,130	52,130		52,130
当期純損失（ ）						25,118	25,118		25,118
自己株式の取得								170	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	77,248	77,248	170	77,418
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	920,957	2,114,209	616,879	3,903,953

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	75,443	75,443	4,056,814
当期変動額			
剰余金の配当			52,130
当期純損失（ ）			25,118
自己株式の取得			170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,019	29,019	29,019
当期変動額合計	29,019	29,019	106,437
当期末残高	46,423	46,423	3,950,376

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	920,957	2,114,209	616,879	3,903,953	
当期変動額										
剰余金の配当						52,128	52,128		52,128	
当期純損失()						601,391	601,391		601,391	
自己株式の取得								63	63	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	653,520	653,520	63	653,583	
当期末残高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	267,437	1,460,688	616,942	3,250,369	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	46,423	46,423	3,950,376
当期変動額			
剰余金の配当			52,128
当期純損失()			601,391
自己株式の取得			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,942	28,942	28,942
当期変動額合計	28,942	28,942	682,525
当期末残高	17,481	17,481	3,267,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、足元の経営成績に影響が生じております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、翌事業年度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	225,900千円	179,588千円
長期金銭債権	410,000	260,000
短期金銭債務	65,720	79,565

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	86,255千円	-千円
電子記録債権	209	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	260,297千円	228,173千円
仕入高	1,349,623	1,255,757
その他の営業取引高	50,524	54,952
営業取引以外の取引による取引高	14,407	81,263

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	432,053千円	449,680千円
貸倒引当金繰入額	4,569	3,086
役員報酬	79,560	74,538
従業員給料	831,942	792,350
賞与引当金繰入額	47,014	35,915
退職給付費用	31,314	29,611
減価償却費	68,371	70,690

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式296,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式296,560千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,967千円	28,025千円
貸倒引当金	12,032	10,479
未払役員退職慰労金	20,939	20,939
未払確定拠出年金	55,229	33,855
減損損失	-	132,349
投資有価証券評価損	1,108	2,186
関係会社株式評価損	1,459	1,459
税務上の繰越欠損金	47,985	93,136
その他	9,000	10,193
繰延税金資産小計	182,723	332,626
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	93,136
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,977	239,489
評価性引当額小計	27,977	332,626
繰延税金資産合計	154,746	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,151	7,684
繰延税金負債合計	20,151	7,684
繰延税金資産の純額	134,594	-
繰延税金負債の純額	-	7,684

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,819,706	33,006	386	129,164	1,723,161	3,826,808
	構築物	75,144	3,032	-	8,513	69,663	337,960
	機械及び装置	2,214,404	274,948	137	469,862	2,019,353	5,846,011
	車両運搬具	33,432	2,222	75	10,440	25,138	76,063
	工具、器具及び備品	175,702	55,309	372	61,321	169,317	768,844
	土地	1,548,766	-	433,436 (433,436)	-	1,115,330	-
	リース資産	3,246	9,281	-	2,487	10,041	2,674
	建設仮勘定	20,871	148,512	159,607	-	9,776	-
	計	5,891,275	526,313	594,015	681,789	5,141,783	10,858,364
無形固定資産	ソフトウェア	7,992	11,587	130	4,345	15,102	-
	その他	46	-	-	15	31	-
	計	8,038	11,587	130	4,361	15,134	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 (製造設備の増強) 丹波工場 92,303千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,405	2,264	7,351	34,319
賞与引当金	114,521	91,783	114,521	91,783

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nozakiinsatu.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上保有されている株主。 (2) 内容 SOWA LABO『墨が裏面に染み出ない御朱印帳』1点を贈呈。 (3) 贈呈時期 毎年12月上旬に発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日 近畿財務局長に提出。

（第80期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日 近畿財務局長に提出。

（第80期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年4月28日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 隆 則 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 奈美子 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 泰 敏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、野崎印刷紙業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、野崎印刷紙業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 工藤隆則 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺田奈美子 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮本泰敏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。